

平成14年度第6回理事会議事録

日 時 平成15年1月14日(火) 15:00～

場 所 日本体育協会 理事・監事室

出席者 <理事>

安西会長、長沼副会長、大亀常務理事、豊田常務理事、日比野常務理事、浅見、泉、岩名、大山、岡崎、斉藤、白川、高橋、千葉、豊島、永瀬、野村、林、榎岡、渡辺の各理事

<委任>

土屋副会長、奥田、田名部、堤、西谷、野中、蓮見、古村の各理事
(議長に委任)

理事総数 28 名、うち出席 20 名、委任 8 名、計 28 名で寄附行為第 32 条に基づき理事会成立。

会議に先立ち、去る 12 月 29 日に逝去された故河盛敬子全日本なぎなた連盟理事長(本会評議員)のご冥福を祈り、全員黙禱にて弔意を表した。

また、安西会長より日本オリンピック委員会との役員懇談会及び全国知事会における「国民体育大会に関する緊急決議」について報告があった。

議 案

第 1 号 第 59 回国民体育大会冬季大会スキー競技会における公開競技・バイアスロン競技の追加実施について

(日比野委員長)

第 59 回国民体育大会冬季大会スキー競技会の開催地として決定している山形県より、公開競技としてバイアスロン競技を実施したい旨追加申請書が提出された。競技は山形市神尾地区の特設コースで、会期中の 2 日間で行い、参加競技者は 3 種目 100 名以内とし、競技実施については中央競技団体も了承しており、山形においては過去第 39 回及び第 47 回大会を開催した実績がある。

本件については、12 月 24 日開催の国民体育大会委員会の議を経て、文部科学省の了解等必要な手続きを終了している旨説明の後、第 59 回国民体育大会冬季大会スキー競技会において、バイアスロン競技を追加実施したい旨諮り、これを承認。

報告事項

1. 会務関係

(1) 平成15年度国庫補助金査定について (岡崎事務局長)

平成15年度国庫補助金概算要求額は、去る9月開催の第4回理事会において、合計5億1千4百76万円にて要求する旨の報告をしていたが、12月に行われた予算編成作業の結果、14年度比7百12万円増の4億4千1百51万9千円の査定額となった。

内訳としては、

「スポーツ指導者養成事業」については、14年度同額の1億4千1百42万4千円。

「アジア地区スポーツ交流事業」については、14年度に比して9百82万円増の2億7千5百79万5千円。

「海外青少年スポーツ振興事業(ODA)」については、14年度比2百70万円減の2千4百30万円となった旨を資料に基づき報告。

(2) 日本スポーツ仲裁機構設立に関する協力について (長沼副会長)

競技者及び競技団体等の紛争の解決を行うための国際的機関としてIOC(国際オリンピック委員会)が設立した国際スポーツ仲裁裁判所があるが、日本国内においてはかねてより同様の機関を設立するため、日本オリンピック委員会が中心になりその準備に取組み、本会からは長沼副会長が創設準備委員会のメンバーに加わり、種々検討を重ねてきた。

その結果、本年4月1日より正式に「日本スポーツ仲裁機構」として発足する運びとなった。

日本スポーツ仲裁機構は、日本オリンピック委員会、日本体育協会、日本パラリンピック委員会の3団体为中心となり組織化・運営にあたり、若干名の役員と法律の専門家を中心とした20名程の仲裁人により構成される予定である。

また、運営のための資金として3団体が各300万円程度を拠出して年間運営活動費に充当する方針が決定され、事務所には国立代々木競技場の一部を借用する予定であることも併せて報告。

2. 国民体育大会関係

(1) 国民体育大会改革案について (日比野委員長)

国体委員会では、昨年3月に国体改革案中間まとめを公表した。その後具提案の作成に向け、国体委員会内に設置した国体改革案策定プロジェクトを

中心に検討を重ね、12月24日開催の国体委員会において、国体改革案策定プロジェクトから具体的な方向を示した提案がなされ、承認されたところである。

今回の改革は「国民体育大会の充実・活性化」及び「国民体育大会運営の簡素・効率化」の2点をコンセプトとしている。国体委員会では、国民体育大会の果たしてきた役割を十分に認識し、先ず国体の充実・活性化については21世紀における国民体育大会の性格、目的をより競技性の高い、我が国最高のスポーツ大会として構築し、都道府県対抗形式による国内トップレベルの競技会であると同時に、国際レベルを目指す競技者の発掘・育成の場として位置づけたことである。

次に国体運営の簡素・効率化であるが、大会を開催する都道府県では、施設整備あるいは開・閉会式などをはじめとする大会の準備・運営に関わる人的・財政的負担が増大し、選手を派遣する都道府県においても、派遣に伴う経費の増大などが生じていることから、簡素・効率化を目指した大会の準備・運営全般の改革・改善に取り組むこととした。

引き続き、「中間まとめ以降の進捗状況」及び「規模削減に関する基本的な考え方」を資料に基づき説明、国体改革の中間まとめ以降の全般的な取り組み状況について報告した。

(2) 国民体育大会へのドーピング・コントロール検査の導入・実施について
(日比野委員長)

国民体育大会へのドーピング・コントロール検査の導入実施については、昨年11月19日開催の第5回理事会において、第58回国民体育大会夏季大会から実施する旨承認を得ており、実施にあたっての具体的な事項については、国体委員会で成案を得次第、理事会に報告することで了解を得ている。

これに関連して、12月24日開催の第4回国体委員会において、「国民体育大会ドーピング・コントロール実施計画」及び「国民体育大会ドーピング・コントロール規定」について協議し、承認・制定した旨を報告し、同実施計画について資料に基づき説明。

今後も開催都道府県、競技団体、日本アンチ・ドーピング機構と密接な連携をとり準備を進めていくことを報告。

(3) 第60回国体冬季大会スケート・アイスホッケー競技会開催地について
(日比野委員長)

昨年9月開催の第4回理事会において、第60回国体冬季大会スキー競技

会開催地決定の承認を得ていたが、スケート・アイスホッケー競技会については決定時期が遅れる旨を報告し了承を得ていた。

その後、両連盟に対し開催地選定について文書をもって依頼をしていたが、同一会場地での調整は困難を極めており、開催地選定に至っていない。

従って本件については、開催地の決定手続きが遅延することとなる旨報告。

なお、昨年12月開催の国体委員会でもこの旨報告し、文部科学省へも文書をもって報告した旨併せて説明。

質疑応答

野村理事

開催県は国体開催を申請する段階では大変熱心であるが、内定直前になると予算等様々な要請を行ってくる。開催県は開催申請時にきちんと経費その他を理解してから申請書を提出すべきである。

また、参加人数削減案については、特に種別においての削減は大変むずかしい問題であるので、事務局案で押し切るのではなく、競技団体とのミーティングを行い検討していただきたい。

日比野常務理事

開催地の件については現在の経済情勢に起因する問題だと理解している。

開催経費の問題はルールを理解してもらえれば、開催県でも軽減できる問題であると思う。開催県の代表である知事と本会の代表である会長が内定書にサインする段階でお互い責任を持って開催決定としていきたい。

参加人数削減案については、事務局案ではなく、プロジェクトとして検討した結果である。今後、各競技団体にお願いするというスタンスで取組みたい。

高橋理事

ドーピング・コントロールの、実施そのものについては良いことと思うが未成年の選手に対してのケアは検討しているのか。中学生、高校生で陽性と出た場合、将来の問題は大変大きいのではないか。

日比野常務理事

低年齢層も含め、将来的にスポーツマンはドーピングをしっかりと理解しなければいけないという事が大前提である。検査による犠牲者は出たくないが、陽性者が出てすぐ辞めさせるということではなく、競技団体と相談しながら十分な指導をしていきたいと思っているので、可能な限りの配慮をするつもりである。特にケアの問題については事実を被い隠すということではなく競技団体と協議しながら解決したい。

3. スポーツ指導者育成事業関係

公認スポーツ指導者全国研修会の終了について (林委員長)

平成 14 年度公認スポーツ指導者全国研修会が去る 12 月 14 日、15 日の 2 日間、東京・新宿の「ホテル海洋」にて、公認スポーツ指導者等 460 名の参加を得て開催された。

開会式では、文部科学省、日本オリンピック委員会、本会役員の出席のもと公認スポーツ指導者として尽力し、顕著な功績が認められた方々 198 名の表彰式を行った。

また、研修会では明治大学の齋藤孝先生の「身体感覚と日本語力を鍛える」と題した特別講演や各テーマ別分科会研修、2 日目には、テレビ朝日の宮嶋泰子さんをコーディネーターとして「地域スポーツクラブの抱える諸問題」をテーマとしたシンポジウムを実施し、盛会裡に終了することができた旨を報告。

以上の諸報告をいずれも了承し、16 時 10 分閉会。

なお、次回は平成 15 年 3 月 11 日(火) 14 時から理事会を開催することを確認。